

千葉県習志野市と
「災害時における廃棄物の一時保管等の応急対策に関する協定」を締結

当社は、千葉県習志野市と「災害時における廃棄物の一時保管等の応急対策に関する協定」（以下「本協定」）を締結いたしました。

記

本協定は、習志野市域で地震や風水害等による大規模災害が発生した場合に、廃棄物の一時保管および応急対策を迅速に実施するための連携体制を構築することを目的としています。当社グループがこれまでに千葉県内の周辺自治体と締結してきた災害支援協定や、令和6年能登半島地震における災害廃棄物処理支援事業をご評価いただいたことにより、本協定の締結に至りました。

発災時には、習志野市からの要請に応じて当社が災害廃棄物仮置場の運営管理に必要な人員・資機材を迅速に出動させるなど、円滑に災害時に必要な復旧支援を行います。また、平時から連携を図っていくことで、災害時の迅速な対応体制の確保に協力いたします。

本協定の締結は、当社の第2次中期経営計画における推進事項の一つ「グループ拠点を活かした国土強靱化（レジリエンス機能強化）への貢献」に向けた取り組みの一環です。TREグループを挙げて、地域の様々な課題に寄り添い、地球の環境保全に貢献してまいります。



以上